

弥富市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 弥富市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度 (供用開始後14年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	54人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	日光川下流流域下水道へ接続
処 理 区 数	1 処理区		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	使用料徴収事務を海部南部水道企業団に委託している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 1 使用月につき10 ³ m ³ まで1,500円 超過使用料 排除汚水量10 ³ m ³ を超え50 ³ m ³ まで1 ³ m ³ につき150円 排除汚水量50 ³ m ³ を超え100 ³ m ³ まで1 ³ m ³ につき180円 排除汚水量100 ³ m ³ を超え500 ³ m ³ まで1 ³ m ³ につき210円 排除汚水量500 ³ m ³ を超える場合1 ³ m ³ につき240円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,000 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,532 円
	令和4年度	3,000 円		令和4年度	3,531 円
	令和5年度	3,000 円		令和5年度	3,532 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	9人（公共下水道事業と農業集落排水事業を運営しています。）
事業運営組織	建設部下水道課 （令和2年4月1日に経営管理グループを施設管理グループと業務グループに分割し業務配分の見直しを行っています。）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	水質検査業務を民間委託しております。
	イ 指定管理者制度	日光川下流域下水道の終末処理場は水と緑の公社が指定管理者として入っておりますが、市で管理しているのは管渠だけであるため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	今後検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	エネルギー利用に有効な施設がないため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	市で管理しているのは管渠だけであるため、未利用土地等はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>令和5年度に策定・公表しました、令和4年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>将来行政区域内人口については、「弥富市人口ビジョン 令和6年3月」による推計人口を採用しました。この推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値に施策効果を見込んで推計したもので、第2次弥富市総合計画に採用した推計人口です。この推計は、現況値より減少を続ける推計となっており、令和7年に42,551人である人口は、令和17年には41,099人となり、10年間で1,450人程度減少する推計結果となっています。</p>

(2) 有収水量の予測

<p>有収水量は、下水道整備面積の増加、接続人口の増加等の要因により増加を続ける見込みとなっています。有収水量については、以下の手順で算定しています。</p> <p>(1) 整備区域内人口は、管渠整備面積と人口密度を基に算定しました。</p> <p>(2) 水洗化人口は、各年度の整備人口に水洗化率を乗じて算定しました。水洗化率は実績値より算定した結果、計画期間に51%から62%へ上昇するものとなりました。</p> <p>(3) 流入汚水量は、1人あたりの汚水量原単位と水洗化人口を基に算定しました。汚水量原単位は実績相当の値としました。</p> <p>(4) 有収水量は、流入汚水量と有収率(令和5年度実績)を基に算定しました。</p>
--

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に比例した伸びとなる見通しです。水洗化率は、これまでと同様に啓発活動等の接続促進を続け、目標年度である令和16年度で62%程度になると推定しました。

(4) 施設の見通し

(1) 管渠

弥富市公共下水道の管渠整備は、令和5年度までに全体計画区域548.4haの71%の整備が完了しています。令和4年度の汚水適正処理構想における市街化調整区域の大幅な削減も踏まえ、整備率は増加していますが、今後も引き続き鋭意整備を進めていきます。

(2) 処理場・ポンプ場

弥富市では日光川下流流域下水道へ接続しているため、市の管理する処理場・ポンプ場はありません。

(5) 組織の見通し

下水道課は9人の職員で公共下水道事業と農業集農排水事業を運営しています。経営戦略の計画期間内においては、現在の組織体制を維持する計画です。

3. 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費及び下水道整備に係る費用等により厳しい経営となっておりますが、限られた財源の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行います。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に徹底的に取り組みます。

(3) 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と他会計繰入金の適正化を図ります。

収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国庫交付金や事業債の資金を適切に調達します。

公共下水道等使用料徴収事務に関することは、平成22年度に海部南部水道企業団と協定を結んでおり、使用料の収納率向上を図っていきます。

(4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、接続促進のための資料の各戸配布や戸別訪問を行い、さらに下水道事業宅内配管整備資金融資あっせん制度を設け、未接続者への接続促進に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	(1) 経費回収率の向上 令和4年度で90%程度となっておりますが、計画期間内は100%以上で推移する見込みです。 (2) 水洗化率の向上 令和5年度で49%程度に達しており、今後も徐々に上昇し、計画期間内には62%程度になると予測しています。整備済み区域については水洗化率100%を目指します。

(1) 建設改良費

管路施設の整備費用、流域下水道建設負担金、職員給与費を計上しています。

(2) 企業債償還金

令和6年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、上記建設改良費及び償還元金の財源として起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	他会計繰入金の使用抑制 公共下水道事業はその公共性から他会計繰入金も財源の一部となっているのが現状です。多くの投資が必要となる中、市全体の財政の負担にならないよう、基準外繰入の使用抑制に努めます。

(1) 使用料収入

有収水量を推定し、最新の使用料単価(使用料収入/有収水量)の実績を乗じて推計しています。使用料収入は施設の維持管理費の他、企業債償還金にも充当します。

(2) 国(県)補助金

国(県)による交付金が見込める事業(主に建設事業)に関しては、交付金を見込んでいます。

(3) 他会計繰入金

一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省から通知される繰り出し基準を踏まえて推計しています。

(4) 長期前受金戻入

固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金等を一旦、繰延収益(長期前受金)として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 営業費用(職員給与費)

公共下水道事業は整備中であり、資本的支出及び収益的支出への計上を行っています。職員数の増減は予測が困難ですが、実績平均値により将来値を推計しています。

(2) 営業費用(その他)

主に施設の維持管理費を計上しています。汚水処理水量に比例する傾向にあるものと、そうでないものに分け、前者については処理水量あたりの費用の実績平均値に処理水量を乗じて算出し、後者については費用の実績平均値で将来値を推計しています。

(3) 減価償却費

減価償却費は、下水管渠など、長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上し、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分して算出しています。

減価償却費についても、企業債償還金と同様に令和6年度までに取得済みの資産に係る減価償却費に、令和7年度以降に取得予定の資産に係る減価償却費を加えて推計しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛知県は国の要請に基づき、市町村の枠を超えた下水道施設の広域化・共同化の検討に着手しており、本市も広域化・共同化の実現に向け検討(ハード対策及びソフト対策)を行い、実現性のあるものに着手していきます。また、コミュニティ・プラント及び農業集落排水の公共下水道への接続について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	年度ごとの整備量に従い建設改良費を計上しています。令和7年度に17ha/年程度、令和8年度以降で13ha/年程度の整備面積を予定しており、それぞれ平準化された建設改良費を計上しています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	広域化・共同化の検討の中で民間活力を活用できる業務について費用対効果を考慮し検討していきます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業である公共下水道事業は、独立採算制の原則に基づき、事業を安定的かつ持続的に経営していくため、適正な使用料の設定が求められています。ただし、急激な使用料の値上げは、市民生活への負担も大きいと、十分に精査し慎重に進める必要があると考えています。 本経営戦略では収支ギャップ改善施策として、使用料収入を複数パターン想定し、複数案の投資財政計画の検討を行いました。本検討結果を踏まえ、今後は使用料の見直しについても検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	県が管理する日光川下流浄化センターの余剰地をソーラー発電用地として貸出し、その借地料を維持管理費に充てることとしており、市が負担する金額の減少が見込めます。
その他の取組	建設改良費について、国庫交付金や交付税措置の有利な起債等、適切な財源確保を検討していきます。 市からの繰入金には基準内繰入金と基準外繰入金がありますが、このうち公費で負担すべきでない基準外繰入金の解消に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	広域化・共同化の検討の中で民間活力を活用できる業務について費用対効果を考慮し検討していきます。
職員給与費に関する事項	公共下水道事業は整備中であり、資本的支出及び収益的支出への計上を行っています。職員数の増減は予測が困難ですが、実績平均値により将来値を推計しています。
動力費に関する事項	老朽化する施設の維持管理を安定的に行うため、機能強化に伴い省エネ機器を選定する等ライフサイクルコストを考慮しながら、コスト軽減に努めます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	適切に維持できるよう、財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の節減及び効率化に努めます。
その他の取組	接続促進、収納率向上等、財源確保の取り組みについては、費用対効果を考慮し検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	3～5年ごとを目途に事後検証および更新を計画していきます。
-------------------------	-------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業債	719,500	466,136	403,013	435,139	449,322	484,115	491,325	512,126	528,237	540,217	534,332
	うち資本費平準化債	85,000	115,680	133,290	156,464	157,235	189,607	194,396	212,776	226,467	236,027	241,460
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金	18,166	32,857	32,638	34,207	35,786	36,085	36,384	36,698	37,011	37,324	37,499
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	273,800	244,451	187,823	184,593	186,116	187,639	189,163	190,686	192,209	193,733	185,900
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他											
計 (A)	1,011,466	743,444	623,474	653,939	671,224	707,839	716,872	739,510	757,457	771,274	757,731	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)	1,011,466	743,444	623,474	653,939	671,224	707,839	716,872	739,510	757,457	771,274	757,731	
資本的支出	1. 建設改良費	850,065	665,083	519,391	527,752	545,846	550,370	554,894	559,418	563,940	568,464	548,366
	うち職員給与費	15,196	12,576	12,816	12,924	13,032	13,140	13,248	13,356	13,464	13,572	13,680
	2. 企業債償還金	264,495	287,893	312,965	341,888	348,715	387,449	398,653	423,500	443,713	459,847	471,905
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
計 (D)	1,114,560	952,976	832,356	869,640	894,561	937,819	953,547	982,918	1,007,653	1,028,311	1,020,271	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	103,094	209,532	208,882	215,701	223,337	229,980	236,675	243,408	250,196	257,037	262,540	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	176,328	172,213	179,675	185,424	191,480	197,842	204,257	210,724	217,246	223,820	230,445
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	51,932	37,319	29,207	30,277	31,857	32,138	32,418	32,684	32,950	33,217	32,095
計 (F)	228,260	209,532	208,882	215,701	223,337	229,980	236,675	243,408	250,196	257,037	262,540	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 125,166											
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	8,051,229	8,229,472	8,319,520	8,412,771	8,513,378	8,610,044	8,702,716	8,791,342	8,875,866	8,956,236	9,018,663	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		237,834	243,307	264,905	259,011	266,146	273,550	281,141	288,507	295,774	302,936	310,066
	うち基準内繰入金	237,834	243,307	252,447	259,011	266,146	273,550	281,141	288,507	295,774	302,936	310,066
	うち基準外繰入金			12,458								
資本的収支分		18,166	32,857	32,638	34,207	35,786	36,085	36,384	36,698	37,011	37,324	37,499
	うち基準内繰入金	5,011	10,118	10,288	10,114	9,304	9,208	9,132	9,204	9,276	9,348	9,420
	うち基準外繰入金	13,155	22,739	22,350	24,093	26,482	26,877	27,252	27,494	27,735	27,976	28,079
合 計	256,000	276,164	297,543	293,218	301,932	309,635	317,525	325,205	332,785	340,260	347,565	